

## 2019年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

### 1 勤務医(医師)の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

#### ① 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
外来初診時選定療養費の実施	実施中 (2019年度も継続)	外来診療に対する負担を軽減するため、初診時選定療養費を導入し、疾病初期段階の患者や明らかに軽症と判断される患者を当院受診から地域の近隣医療機関の受診へ促すような説明を実施している。
初診時の問診の実施	実施中 (2019年度も継続)	初診にて来院された患者さんに対して総合受付にて看護師を配置し、診察前に問診を実施することで適切な診療科への案内を行っている。
静脈採血等の実施	実施中 (2019年度も継続)	生体検査検体取得のための静脈採血等は、事前のオーダーがある場合、看護師が実施している。
入院の説明の実施	実施中 (2019年度も継続)	入退院サポートセンターを設置し、入院前の準備段階から入院中の生活はもちろんのこと、入院中に行われる治療の説明、入院前の服薬状況の確認、早期の退院促進に向けた働きかけを行っている。
検査手順の説明実施	実施中 (2019年度も継続)	検査前の説明を医師だけでなく、検査項目パンフレット等を利用し看護師による説明を行い患者さんの安心・安全・適切な検査が実施できるような環境を整え、身体的・精神的な不安の解消に努めている。
薬の説明や服薬の指導	実施中 (2019年度も継続)	全病棟に担当薬剤師を配置し、病棟薬剤業務としてハイリスク薬の投与前説明、退院時薬剤的管理指導ならびに医師の依頼に基づき薬剤管理指導を実施している。
検査技師によるエコー検査の実施	実施中 (2019年度も継続)	専門的な知識と技術を修得した生理担当の検査技師にもエコー検査を担当してもらうことにより、医師の受け持つエコー対象患者数の減少を図っているが、今後更にエコー検査の実施可能な技師を養成する予定。
医師事務作業補助者の配置	実施中 (2019年度も継続)	医師事務作業補助者を配置し、医師の指示のもと診断書などの文書作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業、並びに行政上の業務を行っている。
医師事務作業補助者の増員	未実施	2019年4月15名配置→2020年4月には20名配置を予定している。
チーム医療の促進	実施中 (2019年度も継続)	看護師の知識と技術を向上させることにより、医師との業務分担を更に推進すると共に、栄養士や薬剤師・検査技師・放射線技師、臨床工学技士等の医療技術部門においてもその活動範囲を拡大することにより、常勤医の負担軽減を目指す。

## ② 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施中 (2019年度も継続)	従来より実施していたが、2夜連続での当直割り振りは行わない。
夜間当直業務の軽減	実施中 (2019年度も継続)	夜間帯を準夜宿直と深夜宿直に分け、内科系と外科系医師の二人体制とする。小児科は別に対応する。
短時間勤務の導入	実施中 (2019年度も継続)	従来より実施していたが、子育て中の医師の負担軽減として、育児短時間勤務を導入している。
非常勤医師の活用	実施中 (2019年度も継続)	救急センター及び透析センターにおける勤務については、院内常勤医の他に他医療機関からの非常勤医を交えてそのローテーションを組むことにより、常勤医の負担を軽減中である。

## 2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
入院患者の持参薬確認業務等の分担	実施開始 (2019年度も継続)	病棟薬剤師の導入による持参薬確認業務等の分担を行っている。
採血業務の分担	実施中 (2019年度も継続)	外来における検査に必要な採血業務を、臨床検査技師にも担ってもらっている。
医療機器の管理分担	実施中 (2019年度も継続)	医療機器の管理を臨床工学技士に行ってもらっている。
クラークの配置	未実施	各病棟にクラークを配置することで、病棟における様々な事務的業務を実施させる。2018年度は時間単位の病棟配置を行った。
夜勤減免制度の導入	実施中 (2019年度も継続)	小学校始期に達するまでの子のある職員は深夜勤務及び時間外勤務を制限する。
短時間勤務の導入	実施中 (2019年度も継続)	従来より実施していたが、子育て中の看護師の負担軽減として、育児短時間勤務を導入している。

## 3、その他

医師及び看護師の増員に向け、継続的に医師及び看護師確保に努める。

警察官OB職員を配置し、院内暴力から医師、看護師等を守る体制を整備する。

医療事故等に迅速に対応するための顧問弁護士を活用など、医療リスクに対する支援体制を充実する。

IT化を推進し、医師、看護師の業務の効率化、合理化を図る。